



広報

# まやま

伝統を受け継ぐ秋祭り

～宝満神社の園部くんち～



2015(平成27年)  
11月1日号  
No.1044

基山町イメージキャラクター  
「ぎやまん」

# 広報きやま

2015(平成27年)  
11月1日号  
No.1044



## 【表紙内容】

10月18日(日)、宝満神社の御神幸祭である「園部くんち」が行われました。宝満神社から御仮殿まで約150メートルの道を大名行列が往復し、羽熊や挟箱などの芸能を見ることができました。



基山町「園部くんち」

## 平成26年度 決算数値公表 3~5

## 任期付職員(図書館長・平成28年1月採用予定)と 平成27年度非常勤嘱託職員の募集について 6

### 健康・福祉

- 国民健康保険加入の方へ  
お済みですか? 特定健診! ..... 14
- 「基山町重度心身障がい者福祉年金」を支給します ..... 14
- 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が  
発行されます  
~年末調整・確定申告まで大切に保管を!~ ..... 16
- ヘルスマイトの食育だより④ ..... 18
- ひとりで悩まず電話してください  
「女性の人権ホットライン」 ..... 19

### 子育て

- こどもの健康カレンダー ..... 21

### 講座・イベント

- 「しゃべり場 子育て講座」参加者募集 ..... 10
- 佐賀県内の新規就農イベント ..... 11
- 第35回青少年健全育成町民大会開催 ..... 17
- 佐賀県がん患者・家族集いの会 ..... 19
- 第20回手作りおとそ教室 ..... 19

### 募集

- 農地中間管理事業に係る農用地等の  
借受希望者募集(第3回) ..... 10
- 嘱託職員募集【鳥栖地区広域市町村圏組合】 ..... 19

### まちの話題

- JICAボランティア派遣 篠原竜一さんが町長を訪問 ..... 20
- 基山町グラウンドゴルフ協会杯  
第2回大会結果 ..... 20

### クロスロードコーナー

- 【鳥栖】光のファンタジー  
ハートライトフェスタ2015 ..... 20
- 【小郡】オータムフェスタ in おごおり  
グルメ&スイーツ そしてめぐり逢い ..... 20

- 【久留米】くるめ街かど音楽祭2015 ..... 20

### 一般

- きやまん議会と語ろう!  
第3回 議会報告会を開催します ..... 7
- 住民基本台帳カードの電子証明書を  
利用されている方へ ..... 7
- マイナンバー制度に関する  
不審な電話や訪問に要注意! ..... 8・9
- 基山町民体育大会が行われました ..... 10
- 基山町で農業を始めてみませんか  
~11月は「新規就農推進強化月間」です~ ..... 11
- 基肄城築造1350年記念事業の様子 ..... 12
- 『第2のきやまん』愛称決定! ..... 13
- ふるさと名物応援宣言を行いました ..... 13
- 町民会館の休館日(11月24日)の  
利用申請受付時間の変更について ..... 14
- 11月9日は「119番の日」 ..... 15
- 基山町消防団秋季防火訓練を実施します ..... 15
- 秋季火災予防運動を実施します ..... 15
- 住宅用火災警報器の設置について ..... 15
- 交通災害共済からのお知らせ ..... 16
- ふ・れ・あ・いフェスタ バザー品募集 ..... 17
- 剪定枝葉チップを無料配布します ..... 17
- 成人を迎える皆さんへ  
平成28年1月10日(日)「成人式」開催 ..... 18
- 新図書館の購入希望図書(リクエスト)募集 ..... 18
- 雑誌・不要図書リサイクルのお知らせ ..... 18
- 相談日一覧 ..... 21
- ダイヤルMEMO ..... 21
- 11月のこよみ ..... 22
- 今月の納付・納税 ..... 22
- 町営住宅の空家状況 ..... 22
- まちの人口 ..... 22

# 平成26年度 決算数値公表

町の一般会計や特別会計の決算数値を公表します。  
これは、町の歳入・歳出の決算状況の概要をより早く住民の皆さんにお知らせし、  
理解していただくことを目的に行っています。

## 一般会計決算比較

**歳入** 決算額61億0,559万5千円  
… 前年度より2億0,630万3千円(3.5%)多くなっています。

**歳出** 決算額58億0,772万7千円  
… 前年度より9,280万7千円(1.6%)多くなっています。

### 【歳入】

(単位：千円)

区分	25年度 決算額	26年度 決算額	伸率 (%)
1 町 税	2,361,096	2,390,565	1.2
2 地方譲与税	55,728	53,061	△ 4.8
3 利子割交付金	4,211	4,137	△ 1.8
4 配当割交付金	7,450	13,764	84.8
5 株式等譲渡所得割交付金	10,404	6,477	△ 37.7
6 地方消費税交付金	152,081	185,956	22.3
7 自動車取得税交付金	11,386	5,193	△ 54.4
8 地方特例交付金	6,019	6,601	9.7
9 地方交付税	1,096,717	1,102,754	0.6
10 交通安全対策特別交付金	3,299	3,058	△ 7.3
11 分担金及び負担金	93,231	93,765	0.6
12 使用料及び手数料	97,728	96,126	△ 1.6
13 国庫支出金	689,307	531,947	△ 22.8
14 県支出金	330,999	418,748	26.5
15 財産収入	10,661	11,702	9.8
16 寄附金	3,701	3,899	5.3
17 繰入金	199,470	344,895	72.9
18 繰越金	159,265	184,372	15.8
19 諸収入	107,848	102,414	△ 5.0
20 町債	498,691	546,161	9.5
<b>歳入合計</b>	<b>5,899,292</b>	<b>6,105,595</b>	<b>3.5</b>

### 【歳出(性質別)】

(単位：千円)

区分	25年度 決算額	26年度 決算額	伸率 (%)
1 人件費	1,111,382	1,164,300	4.8
2 扶助費	760,024	857,287	12.8
3 公債費	762,681	690,665	△ 9.4
4 物件費	720,649	774,928	7.5
5 維持補修費	56,207	64,237	14.3
6 補助費等	751,463	780,883	3.9
7 積立金	182,518	50,757	△ 72.2
8 投資及び出資金・貸付金	23,000	23,000	0.0
9 繰出金	620,737	666,668	7.4
10 投資的経費	726,259	735,002	1.2
(1) 普通建設事業	726,232	729,578	0.5
補助事業	410,490	269,818	△ 34.3
単独事業	314,802	459,760	46.0
(2) 災害復旧事業	27	5,424	19,988.9
<b>歳出合計</b>	<b>5,714,920</b>	<b>5,807,727</b>	<b>1.6</b>

平成26年度歳入決算合計額から歳出決算合計額を差し引いた  
297,868千円が平成27年度への繰越金となります。

## 特別会計決算比較

(単位：千円)

区 分	歳 入			歳 出		
	25年度 決算額	26年度 決算額	伸 率 (%)	25年度 決算額	26年度 決算額	伸 率 (%)
国民健康保険	2,183,236	2,168,102	△ 0.7	2,095,932	2,035,656	△ 2.9
後期高齢者医療	191,371	198,588	3.8	190,873	197,967	3.7
下 水 道	375,398	322,806	△ 14.0	366,030	305,157	△ 16.6

## 各種財政指数等年度別比較

項 目	平成25年度	平成26年度	比 較
財 政 力 指 数 (*1)	0.665	0.673	0.008
経 常 収 支 比 率 (*2)	90.9	92.6	1.7
人口1人当たり個人町民税	45千円	45千円	-
人口1人当たり基金現在高	136千円	120千円	△16千円
人口1人当たり地方債現在高	339千円	339千円	-
人口1,000人当たり職員数	7.88人	7.77人	△0.11人

※人口は各年度の3月31日現在、職員数は各年度の4月1日現在

### 用語解説

#### \*1 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。

財政力指数が「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財政力が強いとされています。

#### \*2 経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率として用いられている指標です。

この比率が低いほど新たな行政需要に弾力性があることとなります。

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい！知りたい！予備知識！  
**「住まいの塗り替えセミナー」開催**

11月22日(日) 会場/鳥栖市民文化会館2階会議室2  
 主催/一般社団法人市民講座運営委員会  
 協賛/プロタイムズ佐賀西店 広告

#### 塗り替えセミナー

- 日 時 11月22日(日)  
9:45~11:30
- 会 場 鳥栖市民文化会館  
2階会議室2
- 参加費 無料 ※要予約
- 問合せ 0120-443-588

参加希望者は電話にてお申し込みください。  
 ☎0120-443-588  
 プロタイムズ佐賀西店 代表  
 木須誠一  
 鳥栖営業所 鳥栖市江島  
 3199167

今回のセミナーでは、同委員会の代表理事を務める皆川一氏によるスクリーン映像で優良業者の選び方など塗装の知識を分かりやすく教えてくれます。営利目的の売り込みは一切ないので安心して学べます。

「家の見た目も気になる塗り替えセミナー」で正しい知識を身につけましょう。  
 塗料のランク、職人の技術によって大きく左右される塗装の完成度。専門的な知識を持たない素人にとっては不安も大きいですが、大切な家の塗り替え・リフォームで失敗しないために、この機会に学んでみませんか。



「家の見た目も気になる塗り替えセミナー」で正しい知識を身につけましょう。  
 塗料のランク、職人の技術によって大きく左右される塗装の完成度。専門的な知識を持たない素人にとっては不安も大きいですが、大切な家の塗り替え・リフォームで失敗しないために、この機会に学んでみませんか。

## 健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は平成19年度決算から、財政の健全化や再生の必要性を判断するための4つの財政指標「健全化判断比率」と、公営企業の経営状況を示す指標「資金不足比率」を議会に報告し公表することが義務づけられました。

健全化判断比率が一つでも早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基山町の平成26年度決算においては、全ての指標において国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準の基準内となり、財政状況は健全に運営されていると判断されますが、自主財源の確保や事務事業の見直しにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

### 平成26年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率(*3)	連結実質赤字比率(*4)	実質公債費比率(*5)	将来負担比率(*6)
基 山 町	—	—	14.4%	14.6%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、該当がないことから「—」表示となります。

### 平成26年度決算に基づく資金不足比率

	資金不足比率(*7)
下水道特別会計	—
経営健全化基準	20.0%

※資金不足比率は、該当がないことから「—」表示となります。

## 用語解説

### \*3 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

### \*4 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

### \*5 実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）が占める割合の過去3年間の平均です。

### \*6 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

### \*7 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

# 任期付職員（図書館長・平成28年1月採用予定）と 平成27年度非常勤嘱託職員の募集について

## 任期付職員（図書館長）

町では、平成28年1月に採用予定の図書館長を募集します。司書資格を有し、図書館運営等に関する高度で専門的な能力・経験を発揮できる方を図書館長として任期付で任用します。

### ▽募集職種及び人数

図書館長：1名

### ▽業務内容

・図書館長（管理職）として館を統括

・図書館業務の総括及び施設の維持管理業務

・町の文化的情報（知・学・交流）の拠点としての企画・運営及び管理

・司書として、カウンター実務・レファレンスを行う

### ▽任用期間

平成28年1月1日から3年間

（内定者の事情により任用開始を2～3か月遅らせる場合があります。）

### ▽受験資格

・図書館運営に関し、専門的知識及び経験を有する方

・司書の資格を有する方

### ▽勤務条件等

#### ○勤務時間・休暇等

午前8時30分～午後5時15分  
（休憩時間は正午～午後1時）

※週休2日制です。また、年次有給休暇等の諸休暇があります。

#### ○給与

月額285,000円～407,900円までの間で、職務の経験年数に応じて、町条例の規定に基づき決定します。

また、年1回昇給する場合があります。

この他、期末勤勉手当、管理職手当、退職手当、該当者には、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

#### ○保険

佐賀県市町村職員共済組合の組合員になります。

## 受験手続及び受付期間

### ○申込書の請求

申込書・試験案内は、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

郵便請求の場合は、『任期付職員採用試験申込書請求』と

朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）に必ず120円切手を貼って、同封してください。

### ○申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、写真欄に申込書提出日から6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、役場3階総務企画課まで提出してください。

郵送の場合は封筒の表に『任期付職員採用試験申込』と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

### ○申込受付期間

11月2日（月）～20日（金）  
（土・日曜日、祝日を除く）

※郵送の場合は、11月20日（金）必着

## 採用試験

採用試験の日程等については、変更になる場合があります。

### ○日時

12月上旬～中旬  
午前9時開始

○場所 役場3階  
301会議室等

○内容 面接試験、作文試験、適性検査等

※問合せ先

総務企画課 行政係

（役場3階）

〒841-0204

基山町大字宮浦666番地

電話92-7915

※基山町ホームページ

(<http://www.town.kiyama.lg.jp>)で要綱等をご覧いただけます。

## 平成27年度非常勤嘱託職員

町では平成27年度非常勤嘱託職員を追加募集します。

希望される方は、写真を貼った履歴書に資格を証明するものの写しを添付して、持参又は郵送にて提出してください。

履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

一度提出していただいた履歴書は返却できませんので御了承ください。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をいたします。

### ▽募集職種（担当課）

管理栄養士

（健康福祉課 健康増進係）

### ▽募集人員

1人

### ▽業務内容

保健事業全般

### ▽応募資格

管理栄養士の資格かつ普通自動車運転免許を所有し、簡単なパソコン操作ができる方

### ▽雇用期間

12月1日～平成28年3月31日

### ▽勤務日数・時間

20日/月（有給休暇有）  
午前9時～午後5時

（うち休憩1時間）

### ▽賃金

174,200円/月

### ▽各種保険

健康保険、厚生年金、雇用保険有

### ▽申込締切

11月13日（金）必着

※履歴書提出・問合せ先

〒841-0204

基山町大字宮浦666番地

基山町役場 総務企画課

行政係（庁舎3階）

電話92-7915

## 第3回 議会報告会を開催します

基山町議会は開かれた議会の取組の一環として、町民の皆さんと直接対話しながら町政課題や議会の活動について語る、議会報告会を開催します。

どなたでも自由に参加できますので、お誘い合わせのうえ、お越しください。

**日時** 平成27年11月22日(日)  
午後6時30分～午後8時

**場所** 基山町民会館 2階 小ホール

**内容** ○ 9月議会の報告  
○ 質疑懇談、意見交換等



申込み不要！  
どなたでも  
参加できます。

### ご注意ください！

※住民基本台帳カード(住基カード)の交付や、公的個人認証サービスの電子証明書の更新は、12月で終了しますが、それぞれの有効期限までは継続してご利用いただけます。

※住基カードと個人番号カードを両方持つことはできません。有効な住基カードであっても、個人番号カードの交付を受ける際は返却する必要があります。

住民基本台帳カードの交付は12月で終了し、平成28年1月から個人番号カードの交付及び公的個人認証サービスの電子証明書の発行が開始されます。

電子証明書が搭載された個人番号カードは、申請された方に平成28年1月以降交付されますが、マイナンバー制度開始当初は申請が集中し、交付が遅れる可能性があり、確定申告を行う期間に間に合わないおそれがありますのでご注意ください。

引き続き、住民基本台帳カードによる電子証明書の利用を希望される方は、有効期限を確認し、申請が必要な場合は更新の手続きを行ってください。更新手続きは、有効期限の3か月前から可能です。

### 住民基本台帳カードの電子証明書を利用されている方へ

※電子証明書の有効期間は、住民基本台帳カードには記載されていません。申請時にお渡ししている電子証明書の写し等で確認をお願いします。

#### ▽更新期限

12月22日(火)午後4時まで

※今お持ちの住民基本台帳カードでの電子証明書の更新は、この日で終了します。

#### ▽更新手続きに必要なもの

- ・住民基本台帳カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)
- ・手数料(500円)

※代理の方が手続きをされる場合は、お問い合わせてください。

#### ※問合せ先

住民生活課 住民係  
電話 92-7932

## 司法書士大串法光事務所

基山町宮浦155 (京町JAスタンド交差点南側)

相続・遺言・登記  
成年後見・法律相談

TEL 0942-92-6722

【月～金】8:30～18:30 【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

〈有料広告〉

# マイナンバー制度に関する 不審な電話や訪問に要注意！

内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に関する不正な勧誘や個人情報の取得をしようとする電話、メール、手紙、訪問などの情報が寄せられています。

**マイナンバーの通知や利用などの手続で、口座番号などを聞くことはありません。**  
不審な電話やメールはすぐに切るか無視し、内容に応じて相談窓口をご利用ください。

**このような電話などに注意してください！**

マイナンバー制度の導入に伴い、  
個人情報や口座番号を調査しています。

国や地方自治体などが、口座番号や暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすることも一切ありません。

あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい。

このような依頼は詐欺です。こうした手口で他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

マイナンバー制度の導入に伴い、このような不審な電話が全国的にかかっています。  
今後、マイナンバー制度に便乗した不審電話が多発するおそれがありますので、ご注意ください。



## これまでの主な相談事例

- 行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、**振込先の口座番号を教えてください**」と電話があった。
- 「マイナンバー制度の導入に伴い、**個人情報**を調査中である」と言って女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。
- 知らない業者から「**マイナンバーを管理します**」という電話があった。不審に思い、電話を切った。
- 男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きをしているか」と電話があり、「まだ手続きをしていない」と答えると、「早く**手続きをしないと刑事問題になる**かもしれない」と言われた。不審に思い、電話を切った。
- 行政機関を名乗って、電話があり、**マイナンバー制度のアンケート**として**家族構成や年金受給者**かどうかを聞かれた。
- 公的な相談窓口を名乗る者から電話があり、**偽のマイナンバー**を教えられた。その後、別の者から「公的機関に寄附をしたい。**マイナンバーを貸してほしい**」と言われたので、そのマイナンバーを教えた。翌日、寄附を受けたとする機関を名乗る者から「マイナンバーを教えたことは犯罪にあたる」と言われ、記録を改ざんするための**金銭を要求**され、現金を渡してしまった。

マイナンバーの通知や利用について、次のようなことは **絶対にありません**。

- 公的機関が
- ・電話で口座番号や暗証番号、個人情報を聞くこと
  - ・お金やキャッシュカードを要求すること
  - ・A T Mの操作をお願いすること
  - ・電話でマイナンバーを伝えること

ご相談は各窓口まで

- マイナンバー制度全般のご相談はこちら

内閣府 **マイナンバー専用コールセンター**  
**0570-20-0178** 平日：午前9時30分～午後10時  
土日・祝日：午前9時30分～午後5時30分

- 通知カードや個人番号カードのご相談はこちら

総務省 **個人番号カードコールセンター**  
**0570-783-578** 平日：午前8時30分～午後10時  
土日・祝日：午前9時30分～午後5時30分

- 不審な電話などを受けたらこちら

**消費者ホットライン**  
**188** ※最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口などをご案内しますので、  
相談受付時間は地域の相談窓口により異なります。

- 詐欺など被害に遭われたらこちら

**警察 相談専用電話**  
**#9110** 又は **最寄りの警察署まで** ※警察相談専用電話は、原則、  
平日：午前8時30分～午後5時15分

- マイナンバーが含まれる個人情報（特定個人情報）の取扱いに関する苦情はこちら

**特定個人情報保護委員会 苦情あっせん相談窓口**  
**03-6441-3452** 平日：午前9時30分～12時  
午後1時～5時30分

マイナンバー制度に関する不審な電話や訪問に注意！



「みんなでジャンプ」



「年齢別リレー」



選手宣誓  
第9区体育部長 内田博久さん



国歌斉唱  
亀山牧子さん

## 基山町民体育大会が行われました

10月11日(日)、総合公園多目的運動場で「基山町民体育大会」が行われ、秋晴れの下、各区楽しみながら競い合いました。競技には各区の代表者が出場し、各区のテントからは大きな声援と労いの拍手が贈られました。転んでしまったり失格となってしまうたり、悔しい場面もありましたが、互いの健闘を称え、大会は幕を閉じました。主な大会結果は次のとおりです。

### 【年齢別リレー】

第1位	第4区
第2位	第3区
第3位	第13区



### 【子どもクラブリレー】

第1位	第9区
第2位	第13区
第3位	第1区



「玉入れ」



表彰式



「子どもクラブリレー」



応援の様子

## 「しゃべり場 子育て講座」参加者募集

子どもの生活リズムを整える

ためには早起きと早寝どちらが大事なのだろうか？ 子どもの日常生活に関する悩みを解決する糸口が見つかるかもしれません。

▽日時 11月12日(木)、16日(月)、17日(火)

午前10時～12時

▽場所 基山町民会館2階 会議室A

▽講師 ソーシャルスキルトレーナー 鶴島 夕子氏

▽参加費

- ・1回だけの参加500円
- ・全3回の参加700円
- ・託児込みの参加1,000円 (1回だけの参加を含む。)

※申込み・問合せ先

・松永

電話080-1455-8443

メールpollux0609@hotmail.com

・まちづくり課

電話92-7920

## 農地中間管理事業に係る

### 農用地等の借受希望者募集(第3回)

この事業は、佐賀県農業公社(農地中間管理機構として佐賀県から指定)が、農用地等の出し手から農用地等を借り受けて、経営規模の拡大や農用地等の集約化を図ろうとする担い手に貸し付けるもので、農用地等の有効利用により地域の農用地等の利用効率を進めるための制度です。

いますので、農用地等の借受を希望する方は、問合せ先までご相談ください。

募集要領は農業公社のホームページをご覧ください。

※問合せ先

・産業振興課 農地係

電話92-7945

・公益社団法人佐賀県農業公社

電話0952-26-9503

HP <http://saga-agric.jp/>

(月)から12月7日(月)まで行

## 基山町で農業を始めてみませんか 11月は「新規就農推進強化月間」です

11月を『新規就農推進強化月間』と定め、相談会や研修会を開催します。

農業を本格的に始めようと考  
えている方はもちろん、農業に  
興味のある方からの相談をお待  
ちしております。

### ▽基山町での就農相談窓口

産業振興課 農林業振興係  
(役場2階)

### ▽相談日時 随時

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日及び12月29  
日～翌年1月3日は除く。

### 新規就農者に関する主な制度

#### ▽青年就農給付金(準備型)

就農に向けて、県農業大学校  
等農業経営者育成教育機関、  
先進農家又は先進農業法人等  
において研修を受ける方を支  
援するもので、給付額は1人  
当たり年間150万円、給付  
期間は最長2年間です。

#### ○主な要件

・就農予定時の年齢が原則45歳  
未満であること  
・研修終了後に独立・自営就農

又は雇用就農を目指すこと

・「研修計画」内容が「県が認め  
る研修機関・先進農家等で概  
ね1年かつ概ね1,200時  
間以上研修する」という基準  
に適合していること

#### ▽青年就農給付金(経営開始型)

農業経営開始直後の新規就農  
者の方を支援するもので、給  
付額は1人当たり年間150  
万円、給付期間は最長5年間  
です。

#### ○主な要件

・独立・自営就農時の年齢が原  
則45歳未満であること  
・独立・自営就農であること  
・認定新規就農者の認定を受け  
ていること

※今後就農される方だけでなく、  
農業経営を開始されて5年に  
満たない方も、要件を満たす  
場合は対象となります。

#### ▽認定新規就農者認定制度

新たに農業を始める方が作成  
する青年等就農計画を市町村  
が認定し、これらの認定を受  
けた新規就農者に対して重点

#### 的に支援措置を講じようとする るものです。

○主な要件

・青年(原則18歳以上45歳未満)  
及び特定の知識・技能を有す  
る中高年齢者(45歳以上65歳  
未満)であること。又はこれ  
らの方が役員の過半数を占め  
る法人であること  
※農業経営を開始して5年以内  
の右記の方も含まれます。  
・青年等就農計画が町の基本構  
想に対して適切であり、計画  
が達成される見込みが確実で  
あること  
※認定には目標所得や労働日数  
等の一定の認定基準を満たす  
必要があります。  
《認定新規就農者であることを  
要件とする主な制度》  
・青年就農給付金(経営開始型)  
・新規就農者に対する無利子資  
金制度(青年等就農資金)

#### ※問合せ先

産業振興課 農林業振興係  
電話 92-7945  
メール norinryo-5@town.kiyama.lg.jp

## 佐賀県内の新規就農イベント

### 社会人のための就農基礎講座

- ▷日程 11月18日(水)～20日(金)
- ▷場所 佐賀県農業大学校
- ▷内容 新規就農支援制度、  
野菜栽培基礎講座、農業体験等
- ▷定員 10名

※参加費は無料です。事前の参加申込みが必要  
ですので、佐賀県農業大学校までお問い  
合わせください。

### 就農相談会 in『農』と『食』のふれあい祭り

- ▷日時 11月28日(土)  
午前10時～午後2時

▷場所 佐賀県農業試験研究センター

#### ※問合せ先

- ・佐賀県農業大学校  
電話 0952-45-2145
- ・公益社団法人佐賀県農業公社  
電話 0952-26-9503  
HP <http://saga-agri.or.jp>
- ・佐賀県農産課普及・担い手担当  
電話 0952-25-7118  
HP <http://www/pref.saga.lg.jp/>



# 基肄城築造1350年 記念事業の様子



9月末から10月初旬にかけて行われた  
基肄城築造1350年記念の一部事業についてご報告いたします。

## キャンドルナイト in きやま2015

9月26日(土)、総合体育館前広場で  
キャンドルナイトが開催されました。  
この日は、3種類のランタン計2,000個が並びました。町内の園児や絵手紙・習字教室の方々が描いた紙袋ランタンは、灯りだけでなく一つひとつの絵柄を楽しみことができ、美術展のようでした。また、音楽に関する催しも行われ、会場は温かな灯りと和やかな音に包まれました。

## 草守基肄大会、基肄城コン

9月27日(日)、草守基肄(草スキー)大会と基肄城コンが開催されました。  
草守基肄大会は、就学前児童個人戦、小学生個人戦、児童と保護者による団体戦の3つのクラスで競われました。団体戦は、ソリをバトンの代わりにするので、滑走後にスタート地点まで戻らなければなりません。保護者の方が代わりに登ることが認められていますが、お子さん全員自分でソリを持ち、自分の足で登っている姿はたくましさを感じるものでした。  
基肄城コンは、恋人の聖地である大興善寺や、基肄城跡に関連する史跡などを巡る婚活イベントです。グループに分かれての契山散策や懇親会を通じて、出会いのきっかけ作りを行うことができました。また、恋愛にゆかりのある地として基山町を知っていただくきっかけにもなりました。

## 第5回古代山城サミット基山大会

10月2日(金)と3日(土)に、第5回古代山城サミット基山大会が開催されま

した。

このサミットは、平成19年に山口県光市における第1回目の「神籠石サミット」の開催以降、山城が所在する西日本の各地で開催されてきました。基肄城築造1350年という記念すべき年に、第5回目の大会を基山町で開催することができました。

2日(金)は、自治体関係者を対象に基肄城跡の見学会や首長会議が行われました。首長会議では、古代山城を中心とした歴史遺産の活用について意見交換が行われたり、サミット宣言や次期大会開催地が決定されました。夜にはレセプションが催され、町の食材であるエミューやマコモタケなどの料理が振る舞われました。

3日(土)は、基山町民会館で記念式典が開催され、町内外問わず多くの方にお越しいただきました。式典では、災払や獅子舞といった伝統芸能や、町内の小学生による創作劇「こころつないで」が披露されました。この創作劇の取組は今年で4年目となり、これまでの集大成として迎えた今回の公演は、より一層の大きな感動を与えてくれるものでした。公演が終了すると、会場は盛大な拍手に包まれ、涙をぬぐう観客の方もいらつしやいました。その後、古代山城サミット基山大会宣言が行われ、次期大会開催地である愛媛県西条市による「お簾踊り」が披露され、記念式典は幕を閉じました。

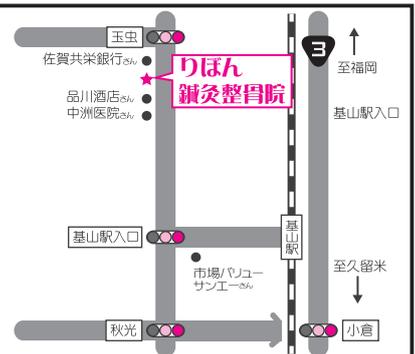
私たちは基山町の笑顔を作る整骨院です。

# りぼん鍼灸整骨院

お問い合わせ・ご予約は ☎ 0942-92-6356

営業時間 平日 午前 8:30 ~ 午前 12:00  
午後 2:00 ~ 午後 6:30  
木・土曜日 午前 8:30 ~ 午後 3:00

休診日 日曜日・祝日



〈有料広告〉

# 『第2のきやまん』愛称決定!!

よろしくね!



ぼくの名前は「**きやまる**」です!

10月3日(土)、ゆるキャラの仲間が見守る中、『第2のきやまん』の愛称が発表されました。応募数749点の中から6点の愛称候補を選考し、決戦投票によって最多の得票数を獲得したのは「きやまる」でした。愛称募集と決戦投票、皆様のご協力によって素敵な愛称をつけることができました。ありがとうございました。今後とも「きやまん」と「きやまる」をよろしくお願いします。



## ふるさと名物応援宣言を行いました

町では、中小企業地域資源活用促進法に基づく「ふるさと名物応援宣言」を、10月1日(木)に行いました。

ふるさと名物応援宣言とは、市町村が地域資源法に基づき認定された地域資源を活用して他地域の企業との差別化を図り、商品やサービスの付加価値を高めてブランド化を推進する取組を市町村が応援する制度です。

今回、新たに基山町の地域資源として佐賀県に認定された「エミュー」を活用し、エミューの肉・オイルを使った商品群の開発を、町で応援していくとして宣言を行いました。

エミューの飼育については、町の六次産業化を推進するため7月に設立した株式会社きやまファームを中心に取り組まれており、中山間地域の耕作条件が悪い農地に放牧し、草を啄み走り回ることで、耕作可能な農地として保全していくことも一つの目的となっています。また、昨年からは放牧されている場所の周辺農地にもイノシシの侵入が見られな

いなど、獣害対策になるのではないかと実証実験が行われているところです。

今年度は、佐賀県の「さが段階チャレンジ交付金」を活用し、羽数の増加と飼育・獣害対策の実証実験、商品開発に取り組まれており、この度、「佐賀県基山のエミューキーマカレー」として商品が開発され、ふるさと納税の返礼品をはじめ販売を開始していくこととなっています。現在はまだ基山産の肉ではありませんが、商品開発と販売を先行させ、その収益等により生産(飼育)拡大し、中山間地域の耕作放棄地対策と獣害対策につなげる取組となっています。

町内では、中山間地域の耕作条件の悪い場所に位置する農地も多く、農家の高齢化と後継者不足とともに、耕作放棄地の拡大や有害鳥獣による農作物への被害が拡大しており、これらの対策が喫緊の課題となっています。

町では、この取組が中山間地域の耕作放棄地対策・獣害対策の一助となり、エミュー肉・オイルを

使った六次産品の開発と販売により、農家の所得向上と地域の活性化につなげていきたいと考えていますので、皆さんも応援をお願いします。

エミューは、オーストラリア原産の大型の鳥で、頭長は約1・8m、体重は約50kgに達し、温順な性格をしています。環境への順応性が高く、飼育しやすい動物といわれています。エミュー肉は、低脂肪・低カロリーで、豚肉の約4倍の鉄分を含んでいます。脂肪から取れるエミューオイルは皮膚浸透性が高く、抗炎症効果や酸化防止効果があるといわれています。

※問合せ先 産業振興課  
電話92-7945



# 国民健康保険加入の方へ お済みですか？ 特定健診！

～県内の指定医療機関で受診できます～



国民健康保険に加入されている方で、まだ特定健診を受けられていない方は、県内の指定医療機関でも特定健診を受診することができます。

毎年健診を受けることで、結果を経年的に確認することができ、予防可能な生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症等）の予防・早期発見・早期治療につながり、医療費も抑制されます。血管の変化を直接目で見ることにはできませんので、1年に一度は特定健診を受診し、体の中で起こっていることを確認しましょう。

県内の指定医療機関での特定健診（個別健診）を希望される方は、保健センターまで事前に申込みをお願いします。申し込まれた方には、受診券をお送りしますので、希望される県内の指定医療機関へ持参してください。

- ▷ **対象** 年度末年齢が40歳以上の国民健康保険加入者
- ▷ **金額** 1,000円  
(受診日に75歳以上の方は無料です。)
- ▷ **受診期間** 平成28年3月31日まで

## 健診科目

- ・身長
- ・体重
- ・腹囲
- ・血圧測定
- ・尿検査
- ・医師による診察
- ・血液検査  
(肝機能、脂質、血糖、HbA1c、クレアチニン、尿酸)
- ※心電図、眼底、貧血検査は医師の判断によって実施します。全員ではありません。

※申込み・問合せ先  
基山町保健センター  
電話92-2045

## 町民会館の休館日（11月24日）の 利用申請受付時間の変更について

基山町民会館職員の研修のため、11月24日（火）は利用申請の受付終了時間を午後9時から午後5時に変更させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※問合せ先  
まちづくり課  
文化・スポーツ係  
電話92-7935

## 「基山町重度心身障がい者福祉年金」を支給します

重度の心身障がい者の方に対し、福祉の増進を図ることを目的に、「基山町重度心身障がい者福祉年金」を支給いたします。

### ▽対象

- ・11月1日現在で基山町に居住し、身体障がい者手帳の1級又は療育手帳をお持ちの方
- ・11月1日現在で施設に入所しており、基山町に居住する方の扶養を受けている身体障がい者手帳の1級又は療育手帳をお持ちの方

### ▽申請時に必要なもの

申請書（10月下旬に対象の方へ送付しています）、印鑑

### ▽申請期間

11月2日（月）～30日（月）

※身体障がい者手帳1級又は療育手帳をお持ちの方で、申請書が届いていない方はお問い合わせください。

### ※申請・問合せ先

健康福祉課 福祉係  
電話92-7964



## 11月9日は「119番の日」

救急車の適正利用にご協力をお願いいたします。症状が軽い、交通手段がないなど、緊急性がなく自力で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。

また、火災や災害の問合せのために119番をかけるのはおやめください。

**火災・災害の問合せは  
電話0180-999-555**

※問合せ先

鳥栖・三養基地区消防事務組合  
電話85-0119

## 基山町消防団秋季防火訓練を実施します

11月15日(日)に基山町消防団第2部管内の高島団地地区で、第11区及び鳥栖・三養基地区消防事務組合基山分署の協力を得て、基山町消防団秋季防火訓練を実施します。この訓練に併せて、社会福祉協議会による災害救援講習会も行われます。

訓練は、午前7時15分から午前10時30分まで行います。その間、火災発生(午前8時頃)と鎮火(午前8時30分頃)のサイレン吹鳴をします。

この訓練は、秋季火災予防運動の一環として、住民の生命と財産を火災から保護するとともに、防火・防災意識の高揚を図ることを目的としています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※問合せ先 総務企画課 防災・安全係  
電話92-7915

## 秋季火災予防運動を実施します



11月9日(月)から15日(日)までの7日間、全国一斉に「秋季火災予防運動」が実施されます。鳥栖・三養基地区消防事務組合では、午後9時にサイレンを吹鳴し、火災への注意を呼びかけます。

**平成27年度全国統一防火標語  
「無防備な心に火災が かくれんぼ」**

※問合せ先 鳥栖・三養基地区消防事務組合  
消防本部 予防課  
電話83-7996

### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対にしない。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 住宅用火災警報器の設置について

平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

近年の住宅火災による死者の発生状況を経過別にみると、逃げ遅れが最も多く、全体の約6割を占めています。このため、必要最小限で効果が高いと考えられる寝室への設置が義務づけられています。

また、2階に寝室がある場合は階段室にも設置が必要です。これは、階段室が火災による煙の集まりやすい場所であるとともに、2階で就寝している方にとって、唯一の避難経路となる可能性が高いからです。

購入については、ホームセンターや電気店など各店舗にお問い合わせください。

**※家庭訪問して住宅用火災警報器を高額な価格で販売するなどの事件が、全国で起きています。十分にご注意ください。**

### 設置場所



- : 設置が義務づけられている所
- : 設置を勧める所

# 交通災害共済からのお知らせ

交通災害共済では、今年度まで掛金及び共済見舞金の改定を行わずに運営してきましたが、見舞金支給額が掛金収入額を超過する状態が毎年続いており、交通災害共済制度を維持することが困難になっています。

つきましては、掛金収入に見合う見舞金制度への改正を行うため、平成28年度から見舞金等級を減らすとともに、見舞金を減額させていただくこととしました。

なお、平成28年3月31日までに発生した事故による見舞金請求は、従来の等級表での請求となります。

また、掛金は1人500円に据え置きとさせていただきます。今回の改正にご理解をお願いいたします。

※問合せ先

・建設課 整備・管理係

電話92-7963

・佐賀県市町総合事務組合

電話0952-25-2354



## 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（平成27年1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。）

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

平成27年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、平成27年10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付された方については、平成28年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合

も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

※問合せ先

ねんきん定期便・ねんきん

ネット等専用ダイヤル

電話0570-058-555

一部IP電話等で上記番号につながらない場合は、

電話03-6700-1144

※自動音声に従って「3」を押してください。

〈受付日時〉

11月2日（月）～平成28年3月15日（火）

・月～金曜日 午前9時～午後7時

・第2土曜日 午前9時～午後5時

※祝日、12月29日～平成28年1月3日はご利用できません。

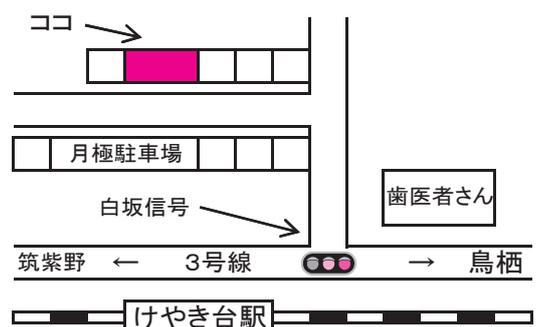
## もとざくら デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りも  
できます。介護が必要な方も大丈夫です。  
ご家族もほっと一息しませんか？



基山町本桜1673番地98

TEL 0942-85-9991



〈有料広告〉

# ふ・れ・あ・いフェスタ バザー品募集

## 基山ライオンスクラブより

家庭内で使用されていない贈答品や、日用品等がありましたら、提供にご協力をお願いいたします。電話をしていただければ、お預かりに伺います。

### ▽募集期間

11月4日(水)～12月1日(火)  
(土・日曜日、祝日を除く)

### ※問合せ先

基山ライオンスクラブ事務局

(基山駅前中願寺青果店隣)

電話92-3178

## 住民生活課 生活環境係より

不要になった家具や日用品、雑貨、洋服等がありましたら、提供にご協力をお願いいたします。ただし、電気製品は受け付けておりません。

あわせて、バザー当日に商品の受渡しに使うため、不要になった紙袋の提供にご協力をお

願いたします。

受付は、開庁日に随時行っております。

※問合せ先

住民生活課 生活環境係

(役場1階)

電話92-7941

◎バザー品による収益金は、社会福祉や環境保護等に役立てられます。

# 第35回青少年健全育成町民大会開催

基山町青少年育成町民会議は、「青少年健全育成町民大会」を開催します。

この大会は、小中学生が、学校・地域・家庭・友人との関わりの中で、日頃考えていることや感じていることを発表することとで、町民の方々に青少年の健全育成に対する理解と関心を深めていただくことを目的としています。

▽日時 11月7日(土)

午後1時30分～4時

▽場所 基山町民会館小ホール

▽内容

①私の主張(体験)発表

基山小、若基小、基山中、

東明館中 各校2名

②講演「インターネットの安心

安全な使い方」

講師 総務省九州総合通信局

情報通信部 電気通信事業課長

國井 和裕氏



# 剪定枝葉チップを無料配布します

ごみの減量と資源リサイクルの取組の一つとして、今年剪定した街路樹の枝をチップにしました。量に限りはありますが、無料で配布いたしますので、ご活用ください。

このチップは、雑草抑制、水分保持などに効果のあるマルチング材として利用できるほか、米ぬか等の発酵促進剤を混ぜて熟成させることで、堆肥としてもご利用いただけます。

### ※問合せ先

住民生活課 生活環境係

電話92-7941

※配布するチップは9月末に作られたものです。熟成されたものではありませんので、ご注意ください。

▽配布期間

随時(無くなり次第終了)

▽配布時間

午前9時～午後5時

▽配布場所

役場西側駐車場

▽配布方法

各自で詰め込んでいただきます。スコップや袋は持参してください。



## 成人を迎える皆さんへ 平成28年1月10日(日)「成人式」開催

町では20歳になられる皆さんを祝い、平成28年1月10日(日)午前10時から、「成人式」を開催します。

11月1日以降に転入された方また、遠方にお住まいの方で故郷の基山町で成人式に出席されたい方は、ご連絡ください。

新成人(平成7年4月2日～平成8年4月1日生)の方を対象に、案内状の発送を11月中旬に予定しています。

※問合せ先

まちづくり課

文化・スポーツ係

電話 92-7935

## ヘルスメイトの食育だより④

10月2日(金)と3日(土)に基肄城築造1350年記念事業として「きやまなかあさんの郷土料理」を振る舞いました。

2日は古代山城サミット基山大会に参加された自治体の首長に「柿の葉寿司、柿なます、うどん汁、マコモダケとアスパラガスの天ぷら」を提供し、3日は柿の葉寿司を赤飯おこわにするなど、一部のメニューを変更し提供しました。どちらも好評で基山の特産品を普及する良い機会となりました。

※問合せ先

基山町保健センター

電話 92-2045



### 基山町立図書館からのお知らせ

#### 新図書館の購入希望図書(リクエスト)募集

新図書館の図書を充実させるために、新図書館用図書購入の希望図書(リクエスト)を募集します。

**募集期間** 11月1日(日)～20日(金)

**対象** 基山町にお住まいの方、  
基山町に通勤・通学されている方

**募集冊数** 1人10冊まで(ジャンルでの記載も可能)

※内容によってはお応えできない場合もありますので、ご了承ください。

#### 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、図書館カウンターに提出してください。応募用紙は図書館で配布しているほか、基山町立図書館ホームページからダウンロードできます。

※問合せ先

基山町立図書館 電話 92-0289

#### 雑誌・不要図書リサイクルのお知らせ

保存年限の切れた雑誌や除籍した図書、寄贈で頂いて受け入れなかった本の無料配布を行います。雑誌は1人5冊まで、図書は1人10冊までです。持ち帰り用の袋等は、ご持参ください。

#### 日時

11月14日(土)・15日(日)  
午前9時～午後5時

**場所** 図書館 玄関ホール



#### 新図書館建設中です



## 登記・遺言・借金問題・成年後見・相続

司法書士法人  
**州都綜合法律事務所**  
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

フリーダイヤル **0120-790-481**

私たちは、暮らしの「法律家」です。お気軽にご相談ください。

【鳥栖オフィス】〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6 HスクエアBLD1F

司法書士 原 弘安(佐賀229号)

司法書士 古城 克尚(佐賀301号)

簡裁訴訟代理等認定番号 第130033号

簡裁訴訟代理等認定番号 第1329042号

#### 【業務内容】

- 不動産登記(相続・売買・贈与など)
  - 商業法人登記(商号、役員変更・増資・減資・合併・会社分割など)
  - 遺言サポート/遺言執行者
  - 遺言整理業務/相続サポート(相続登記/相続放棄など)
  - 借金整理/過払金返還請求
  - 成年後見人/任意後見人/財産管理業務
  - 民事訴訟代理/示談交渉※司法書士法第3条第1項に定めるものに限る(交通事故/貸金請求/滞納家賃請求/家屋明け渡請求/未払貸金請求など)
  - 裁判所提出書類作成
    - ・自己破産/個人再生
    - ・調停(遺産分割、離婚、養育費、慰謝料など)
    - ・民事訴訟(本人訴訟支援)
    - ・民事執行・民事保全(給与差押え、預金差押え、仮差押えなど)
  - 企業法務/事業承継/供託手続/検察庁提出書類作成
- 【営業時間】平日 8:30～17:30 駐車場あり ※秘密厳守  
※事前にご面談日のご予約日程を調整させていただきます。

# おしらせ



佐賀県がん患者・家族集いの会  
〔公財〕佐賀県総合保健協会

▽日時 11月28日(土)

午後1時～4時

▽場所 神埼市保健センター

▽対象

がん患者又はその家族30名

▽内容

・午後1時～2時 勾玉作り

※タオル、エプロン、飲み物を

持参してください。

・午後2時～4時 親睦交流会

▽参加料 1人300円

▽申込方法

住所、氏名、電話番号、家族

同伴の有無を電話でご連絡く

ださい。(月・水・金曜日の午

前10時～午後1時、午後2時

～4時のみ受付)

▽申込締切 11月20日(金)

※申込み・問合せ先

公益財団法人

佐賀県総合保健協会

電話0952-27-4666

「ひとり悩まず電話」ください  
「女性の人權ホットライン」  
【佐賀地方法務局】

夫やパートナーからの暴力

(DV)、職場におけるセクシユ

アル・ハラスメント、ストーカー

行為といった女性をめぐる様々

な人權問題についての相談を受

け付ける専用電話相談窓口を開

設しています。相談は無料で、

秘密は固く守られます。ひとり

で悩まず、お気軽にご相談くだ

さい。

11月16日(月)から22日(日)

までは、全国一斉「女性の人權

ホットライン」強化週間です。

この期間中は、平日の相談受付

時間を延長するほか、土・日曜

日も相談に応じます。

▽通常時の受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(平日のみ)

▽強化週間中の受付時間

・平日

午前8時30分～午後7時

・土・日曜日

午前10時～午後5時

▽電話番号(全国共通)

0570-070-810

▽相談担当者

人權擁護委員又は法務局職員

※問合せ先

佐賀地方法務局人權擁護課

事務局

電話0952-26-2195

第20回手作りおとそ教室

【中富記念くすり博物館】

昔のくすり作りの道具、薬研

を用いて、おとそを手作りしま

す。使用する薬草は当館オリジ

ナルの配合で、香りが良く、美

味しいです。手作りしたおとそ

3個をお持ち帰りできます。

▽日時

11月26日(木)、29日(日)

12月6日(日)、10日(木)、

13日(日)、17日(木)、

20日(日)、24日(木)

午前10時～11時30分(予定)

▽場所 中富記念くすり博物館

▽参加費 500円

▽申込締切 11月15日(日)

※問合せ先

中富記念くすり博物館

(鳥栖市神辺町288-1)

電話84-3334

FAX84-3177

## 嘱託職員募集【鳥栖地区広域市町村圏組合】

### 要介護認定調査嘱託職員

- ▷業務内容 要介護認定申請者に面接して心身の状況等の調査を行い、調査情報をパソコンに入力し資料を作成する。
- ▷応募資格 次のいずれかを満たし、普通自動車運転免許を所有している方
  - ①看護師又は保健師の資格を有する
  - ②准看護師でケアマネージャーの資格を有する
- ▷募集人数 1人
- ▷任用期間 平成28年1月1日～3月31日(以降、年度末での1年更新)
- ▷勤務形態 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後4時30分又は午前9時15分～午後5時15分のいずれかを選択可能(7時間勤務、試用期間中は午前8時30分～午後5時15分)
- ▷賃金 193,300円/月(試用期間中は9,210円/日) 社会保険・雇用保険加入あり

- ▷申込方法 市販の履歴書(写真添付)と資格を証明する書類の写しを持参又は郵送で提出してください。
- ▷申込締切 11月30日(月) 必着
- ※申込み・問合せ先 鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険課 認定係 電話81-3315
- 介護保険嘱託職員
- ▷業務内容 介護予防や地域活動などの高齢者を支える事業の企画、立案、実施、検証等に関する事務の補助など
- ▷応募資格 次のいずれかを満たし、普通自動車運転免許を所有している方
  - ①介護支援専門員の資格を有する(介護事業所等における介護支援専門員業務の実務経験が3年以上の方が望ましい。)
  - ②看護師の資格を有する(介護事業所等における実務経験が3年以上の方が望ましい。)

- ③保健師の資格を有する
- ④理学療法士又は作業療法士の資格を有する
- ▷任用期間 平成28年1月4日から(試用期間3か月)
- ▷勤務形態 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時15分～午後5時15分(試用期間中は午前8時30分～午後5時15分)
- ▷賃金 193,300円/月(試用期間中は9,210円/日) 社会保険加入あり
- ▷申込方法 申込書(ホームページからダウンロード可)、市販の履歴書(写真添付)、資格を証明する書類の写しを持参又は郵送で提出してください。
- ▷申込締切 12月11日(金) 必着
- ※申込み・問合せ先 鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険課 地域支援係 電話81-3111



## まちの話題 JICAボランティア派遣 篠原竜一さんが町長を訪問



9月25日(金)、独立行政法人国際協力機構 JICAボランティア派遣員の篠原竜一さんが出発前に町長を訪問されました。

篠原さんは、10月から2年間、フィリピンの貿易産業省ア克蘭州事務所へ派遣され、現地の食品製造業者に対する技術的支援などを行われる予定です。

ご活躍を期待しています。



## まちの話題 基山町グラウンドゴルフ協会杯 第2回大会結果

10月4日(日)、総合公園多目的運動場で、基山町グラウンドゴルフ協会主催による「基山町グラウンドゴルフ協会杯第2回大会」が開催されました。

当日は天気にも恵まれ、元気よくプレーし、最高のグラウンドゴルフ大会となりました。会員160名が参加し、親睦を深めながら、プレーを楽しみました。

### 大会結果(敬省略)

優勝	小島 文一	スコア31	(きやま親和会)
準優勝	日野 春記	スコア32	(悠友クラブ)
第3位	横井 祐三	スコア33	(15区クラブ)

# クロスロードコーナー

## 鳥 栖

### 光のファンタジー ハートライトフェスタ2015

今年は『みんなで創る光のファンタジー』をテーマに、笑顔あふれる事業を目指していきます。毎年好評の「市民オブジェ」もパワーアップしています。鳥栖の夜を彩るイルミネーションをお楽しみください。

▷日時 11月28日(土)～12月27日(日)  
午後5時30分～10時

点灯式は11月28日(土)午後5時から

▷場所 鳥栖市中央公園一帯

▷内容 点灯式以外にもイベントを予定しています。  
随時、ホームページでお知らせします。

<http://www.tosuyeg.com/heartlightfesta/>

※問合せ先 鳥栖商工会議所  
電話83-3121 FAX83-8888

## 小 郡

### オータムフェスタ in おごおり グルメ&スイーツ そしてめぐり逢い

▷日時 11月29日(日) 午前10時～午後4時

▷場所 小郡市生涯学習センター  
(小郡市大板井1180-1)

基山町とともに筑後川流域クロスロード協議会を構成する、鳥栖市、小郡市、久留米市のイベントなどを紹介するコーナーです。

## ▷内容

小郡周辺の菓子店による当日限定スイーツの販売、市内飲食店が自慢の逸品を販売する『IPPIN グランプリ』、小郡出身の福岡吉本芸人「エッグボール」のステージ、オカリナ演奏やバルーンアートショーなどイベントが盛りだくさんです。

※問合せ先 小郡市観光協会 電話72-4008

## 久留米

### くるめ街かど音楽祭2015

▷日時 11月7日(土)～11月8日(日)  
午前10時～午後5時

▷場所 久留米市中心部の10会場  
(メインステージ：両替町公園)

## ▷内容

久留米出身のアーティストを中心に、ロック、ポップス、邦楽、クラシック、ジャズなど様々なジャンルのプロアマチュアミュージシャン約100組が、久留米市内中心部の10会場でステキな演奏をお贈りします。

※問合せ先 久留米文化振興会  
電話33-2271 FAX39-7837

## 編集後記

10月18日(日)に行われた基山町民体育大会内での、少年スポーツ団パレード。行進する子どもたちの写真を撮りながら、基山中吹奏楽部の演奏に耳を傾け、仲間とともに楽器の練習に励んだ日々を思い出していました。所属していた団体が変わらず活躍している姿はなんだか嬉しいものです。

## お詫びと訂正

広報きやま10月15日号17ページに掲載いたしました、「基山町老人クラブ連合会 第2回グラウンドゴルフ大会結果」の記事中、大会結果に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

【正】天野 巧 【誤】平野 巧

# ダイヤルMEMO

	基山町役場(代表)	92-2011
4階	議会事務局	92-6543
	総務企画課	
3階	行政係/防災・安全係	92-7915
	総合計画推進係/文書法令係	
	広報・情報管理係	92-2188
	財政課	92-7917
	産業振興課	92-7945
	まちづくり課	
2階	文化・スポーツ係	92-7935
	協働推進係/定住促進係	
	地域公共交通係	92-7920
	建設課	
	整備・管理係/下水道係	92-7963
	工務係	92-7954
	教育学習課	
	学校教育係	92-7980
	ふるさと歴史係	92-2200
	税務課	92-7918
	出納室	92-7969
	住民生活課	
1階	住民係	92-7932
	生活環境係	92-7941
	保険年金係	92-7934
	健康福祉課	92-7964
	こども課	92-7968
	保健センター	92-2045
施設	町民会館	92-1211
	総合体育館	92-2822
	町立図書館	92-0289
	まちなか公民館	85-8281
教育	基山保育園	92-2305
	基山小学校	92-2431
	若基小学校	92-0410
	基山中学校	92-2203
福祉	社会福祉協議会	92-3311
	老人憩の家	92-8295
	子育て交流広場	92-6630
	基山地区地域包括支援センター	81-7039
暮らし	基山交番	92-2018
	消防署基山分署	92-7911
	火災の問合せ	0180-999-555
	クリーンヒル宝満	092-926-5300
	東部水道企業団三養基営業所	89-2868

## こどもの健康カレンダー

問合せ先 基山町保健センター  
電話 92-2045  
FAX 92-2148

	日程・受付時間	対象・内容等
2か月児相談	11月18日(水) 午後2時~2時20分	平成27年9月生
4か月児健診	11月18日(水) 午後1時~1時20分	平成27年7月生
7~8か月児相談	11月20日(金) 午前9時30分~10時	平成27年3月・4月生
3歳児健診	11月25日(水) 午後1時~1時20分	平成24年4月・5月生
ぼっぼの会	11月10日・24日(火) 午前10時~12時	1歳未満の赤ちゃんと 母親(家族)
バンビの会	11月17日(火) 午前10時~12時	1歳~未就園児と母親(家族) 身体計測
フッ化物塗布	12月4日(金) 午後1時~1時20分	5歳未満 ※申込み 11月16日~27日

※母子健康手帳は保健センターで随時発行しています。(開庁時間内)  
※2か月・7~8か月児相談、3歳児健診の対象者には、郵送にて通知します。

### 子育てに困ったときは…

ひとりで悩まずに気軽に保健センターにご相談ください。個別相談は随時受け付けています。子どもの成長・発達、育児やしつけ、母親や家族の健康のことなど何でも結構です。皆さんが、笑顔で子育てができるように、できる限りのお手伝いをさせていただきます。

## 相談日一覧

その不安や悩み、ひとりで抱え込まずに相談してみませんか？  
解決の糸口が見つかるかもしれません。

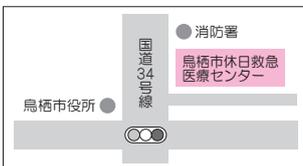
	内容	日時	場所	予約・問合せ先
人権行政相談	差別や虐待などの人権に関する問題、国などの行政に関する問題での相談を受けます。	11月9日(月) 午後1時~4時	町民会館1階 小会議室	予約不要
消費生活相談	契約トラブルや商品の事故などについて、専門の相談員が対応します。	11月6・13・20・27日(金) 午前9時30分~ 午後3時30分	役場2階 201会議室 ※来庁する際は予め 電話でお問い合わせ ください。	産業振興課 ☎ 92-7945 ※お急ぎの場合は佐賀県 消費生活センター ☎ 0952-24-0999まで (土・日曜日可)
心配ごと相談	家族の問題、金銭トラブル、そのほか日常生活での色々な悩み事、なんでもご相談ください。	11月4・11・18・25日(水) 12月2日(水) 午前9時~12時	基山町福祉交流館 1階 相談室	社会福祉協議会 ☎ 92-3311
女性総合相談	職場や地域での対人関係、夫婦間や子どものことについて、生き方に関する様々な悩みを女性の相談員と一緒に考えます。	11月11日(水) 午前10時~午後4時	役場1階 102相談室	健康福祉課 ☎ 92-7964
言語相談	子どもさんの言葉や発達に関する相談を言語聴覚士が個別で受けます。	11月10日(火)・12月1日(火) 午前10時~午後4時 11月20日(金) 午後1時~4時	鳥栖子育て 支援センター 若楠療育園	社会福祉法人若楠 ☎ 83-1288
心理相談	子育ての悩み、発達に遅れがある子どもさんの療育に関する相談を臨床心理士が個別で受けます。	11月7日(土) 午前9時30分~午後4時30分	若楠療育園	社会福祉法人若楠 ☎ 83-1288
障がい児者相談	障がい児者に対する制度など、全般の相談を受けます。	11月10・24日(火) 午前9時30分~12時	基山町福祉交流館 1階 相談室	特定非営利法人 支援センター キャッチ ☎ 87-8956
介護相談	高齢者の介護に関すること、福祉および介護保険のサービス利用について、生活に関する様々な悩みや相談を受けます。	11月5・19日(木) 12月3日(木) 午前9時30分~11時30分	基山町福祉交流館 1階 相談室	基山地区地域包括 支援センター ☎ 81-7039
年金相談	年金の受給や手続に関する相談を受けます。	11月10・24日(火) 午前10時~午後3時	役場1階 101会議室	佐賀県年金事務所 ☎ 0952-31-4191

### 日曜・祝日の救急医療

午前9時から午後7時まで

鳥栖市休日救急医療センター

☎ 83-0119



# 11月のこよみ

社 = 協 基小 = 基山小学校 基中 = 基山中学校 危保 = たんぽほ保育園 見幼 = 見真幼稚園  
 憩 = 憩 の 家 若小 = 若基小学校 基保 = 基山保育園 基幼 = 基山幼稚園  
 ①～⑰ = 1～17区

日	月	火	水	木	金	土
1 基山町文化祭(～3日) ③レクリエーション ⑫⑬グラウンドゴルフ大会 ⑯子どもクラブ主催資源回収 基幼 ふれあいまつり(バザー)	2 基中 学力診断テスト(3年生) 基幼 見幼 平成28年度入園願書受付開始 憩 ミニレクリエーション	3 ㊦文化の日	4 農業委員会 若小 サッカー出前講座 社 認知症相談 憩 お楽しみ会・気功教室 町老連基山保育園花壇の花植替え	5 ⑪第2回文化祭(～8日) ⑬サロンさくら会バスハイク 基中 学力診断テスト(1・2年生) 社 知的障がい児者相談	6 ⑦公民館開放日 基中 進路説明会(3年生) 憩 バスハイク	7 第35回青少年育成町民会議健全育成町民大会 子どもの居場所づくり教室 ⑦みどりの日 ⑮秋季自慢展 基中 PTAボランティア清掃作業 基山郵便局絵手紙教室
8 クロスロードスポーツレクリエーション祭(小郡) ①グラウンドゴルフ大会 ⑰文化部・ふれあいバスハイク	9 秋季全国火災予防運動週間(～15日) 社 子育ててくてく広場(第7区) 憩 カラオケサークル	10 町職員採用二次試験 町老連女性委員友愛ヘルプ活動	11 ⑫ふれあいサロン ⑯トーククラブ定例会 基小 若小 基中 小中音楽祭 基中 PTAオアシス運動 基保 園庭開放 見幼 勤労感謝の行事 憩 気功教室・知って得するミニ講座 交通安全講習会	12 民生・児童委員協議会 基小 若小 基中 研究発表会前日準備 基保 避難訓練	13 基小 若小 基中 人権教育研究発表会 憩 料理教室 町老連第3回グラウンドゴルフ大会	14 子どもの居場所づくり教室 けやき台4区合同シニアの集い はは!!おや?オリンピック
15 防災の日 秋季防火訓練 社 災害ボランティア講座 ⑩子どもクラブ資源ごみ回収 ⑫子どもクラブ通学路清掃・アルミ缶回収	16 基中 教育相談週間(～20日) 憩 ミニレクリエーション ライオンズクラブ第35回中学生主張大会	17 ⑦企業水質検査立会い 基中 AED講習会(1年生) 基幼 勤労感謝の行事 憩 手芸サークル(～20日)	18	19 基小 修学旅行(6年生)・給食試食会 基中 護身術講習会(2年生)	20 団团长連絡会安全なまちづくり推進協議会 ⑬育児サロン 基小 修学旅行 若小 学校開放週間(～25日)・人権の花鑑賞会・若基っ子集会 基保 勤労感謝花束贈呈	21 ⑧運営委員会 ⑮家族ふれあい果物狩り 見幼 生活発表会 福祉交流館チャレンジ教室 JR九州ウォーキング
22 町内一斉美化活動クリーンアップKIYAMA 第3回基山町議会報告会 ⑤運営委員会 ⑬子どもクラブリサイクル活動	23 ㊦勤労感謝の日 ①②⑦⑩運営委員会 ⑥運営委員会・城戸老松神社大祭	24 ④運営委員会 若小 点字教室 基中 期末テスト(～26日)・三者二者面談(～12/4) 憩 カラオケサークル ライオンズクラブ第14回薬物乱用防止講演会	25 ③⑨⑪運営委員会 ⑯トーククラブ 若小 ありがとうの会 憩 健康相談・アロマハンドマッサージ・レクリエーション	26 ⑫70歳以上レクリエーション・食事会 ⑬⑯運営委員会 ⑭のぞみの日 若小 防災避難訓練 社 共同募金会基山町支会運営委員会・理事会・評議員会	27 若小 親子餅つき大会(5年生) 憩 料理教室	28 ①体育部反省会 ⑤籠もり焚き ⑫⑭⑮⑰運営委員会 基小 若小 ふれあい交流会 基保 お遊戯会
29 ⑫囲碁大会 基幼 生活発表会	30 ①園部宝満籠もり焚き 基小 若小 フッ素洗口視察 社 子育ててくてく広場(第8区)	1	2	3	4	5

## 今月の納付・納税

納期限：11月30日(月)

・国民健康保険税 第6期

※便利な口座振替をご利用ください。

## 町営住宅の空家状況

	空家	入居待機者
園部団地	0戸	0世帯
割田団地	0戸	3世帯
本桜団地	7戸	0世帯

## まちの人口

9月末日現在



総人口 **17,480**人  
(+13人)

男 **8,318**人 女 **9,162**人  
世帯数 **6,533**世帯 (+15世帯)

※( )内の数字は前月比